

2008
Jan

1

TOWN NEWS



あけまして
おめでとう
ございます



CONTENTS 主な内容

新年のあいさつ	2～3
医療・環境・税	4～11
保健センター・伝言板	12～16
文化会館・体育館・図書館	17～20



おめでとうございます



川西町長

上田 直朗

新年明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年、自然災害としては北陸・中越地方を中心に大きな被害をもたらせた能登半島沖地震並びに中越沖地震、また人的なものとしては、巧妙化する凶悪犯罪・低年齢化した犯罪の増加、さらには幼い子ども達をも巻き込んだ殺傷事件など、従来の世情からは想像もし難いような傷ましい事件が後を絶たずに発生し、今後の日本の行く末に憂いをなげかけられたような一年ではなかったかと感じているところです。

さて、我が国の経済の状況としては、政府の報告によりますと、地域差はみられるものの、緩やかな回復基調は続いており、近い将来においてもこれは続くものとみられているようですが、本町をはじめ、地方を取り巻く情勢は、依然好転の兆しはみられず、ますます厳しい状況にあると日々感じているところです。

また、全国の町村の状況をみますとき、平成の大合併以前においては二千五百余あった町村数が一千余まで急減している現状にあります。

合併については県において一昨年に合併推進構想が示されたところであり、本町におきましても避けて通れないものと考えているところではありますが、今は他市町村の動向に注視しながら状況を見守っていきたいと考えています。

次に、町財政におきましては、平成十六年より国において取り組まれました三位一体の改革及び引き続き取り組まれている歳出・歳入一体の改革等により依然として厳しいものがあります。

町といたしましては「行財政改革実施計画集中改革プラン」の着実な推進を図ることにより、行財政運営の見直しに積極的に取り組み、関係各位のご理解を得ながら全庁一丸となつて行財政の健全化に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

このように地方に厳しい時代ではありますが、本町の懸案事項であります小学校の統合について議会特別委員会、関係機関の皆様との協議を重ねてまいりました結果、「校舎整備と統合を切り離し、統合を先行すること」「学校名は新たに決定すること」「場所については現結崎小学校校地とすること」「統合は平成二十一年四月からとすること」の方針を進めていくことを確認いただき、本年は統合に向けての調整をしていただく学校統合準備委員会等を立ち上げ、通学路の安全確保等の統合に向けての諸課題についてご協議いただき、平成二十一年四月において速やかなる統合となるよう準備を進めてまいりたいと考えております。



新年あけまして

この新しい年を迎え、これらの諸課題について住民の皆さまのご理解、ご協力を得ながら進めてまいりたいと決意を新たにしているところです。

皆さまにおかれましても、川西町政に對しましてのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして年頭のご挨拶いたします。



川西町議会議長

中嶋 正澄

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、つつがなく新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。

しかしながら、川西町といたしましては引き続き厳しい財政状況のなかでの年明けでございます。このような時代であればなおさら、確かなビジョンをもった町政が求められております。我々町議会といたしまして、町政に對して是々非々の立場で、町政の推進とチェック機能としての役割をしっかりと果たしてゆく所存でございます。

昨今の町政の課題としては、行財政改革と小学校の統合であると考えております。

町民の皆様によりよい生活の実現のためにも町行政の改革を推進していくことが急務であります。さきほど述べましたように、是々非々の立場で、必要な施策は推進し、町民の視点から見ても必要事業は廃止するというような行政の展開を推進していくことが肝要であると考えております。

そういった面におきましては、町民の皆様のご協力が不可欠かと存じます。すなわち、従前の補助金の削減又は廃止等のようなことも当然生じて参ります。これらのことも視野に入れながらの行財政改革でございます。いま一度、このような事態が生じることもふまえて、ご協力をお願いするものでございます。

次に、小学校の統合問題でございます。平成二十一年に結崎小学校と唐院小学校が統合されることとなっておりますが、新学校名をはじめまだまだ種々詳細が詰まっております。今後、町民の皆様のご理解ご協力を得ながら教育環境の充実を目指して取り組んで参ります。

最後になりましたが、我々川西町議会としまして、さらなる町政の発展をめざして努力して参りますことをお約束し、町民の皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成20年4月からの後期高齢者医療制度 『保険料』が決定されました

■ 後期高齢者の医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという基本のもと、高齢者の皆さまが安心して医療を受けることができるよう、財政上の基本的な枠組みは、現在の老人保健制度での国・県・市町村の公費負担を維持しつつ、高齢者の皆さまに保険料として一定の負担をお願いし、さらに、現役世代からも一定の支援を受けることにより成り立っています。

保険料率は、奈良県内では均一を原則とし、医療給付費の10%分と、保健事業分、その他給付費（葬祭費）は、基本的に保険料で賄われます。本制度に対する、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

保 険 料

均 等 割 額

+

所 得 割 率

※平成20、21年度の保険料

	均 等 割 額	所 得 割 率
保 険 料 率	39,900円	7.5%
賦 課 限 度 額	50万円	

- 保険料率は、原則奈良県内で統一されます。
- 保険料は、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。
- 原則として年金から天引き（特別徴収）されます。（普通徴収になる場合もあります。）
- 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」（注1）があり、その合計額となります。

（注1）基礎控除後の総所得金額（旧ただし書き所得×所得割率）

- 均等割額や所得割率は、広域連合が奈良県の医療給付費に応じて、2年ごとに見直します。

■所得の低い方については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

7割軽減：基礎控除額（33万円）以下の世帯

5割軽減：【基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】以下の世帯

2割軽減：【基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数】以下の世帯

※世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合であっても、軽減の判定の際の対象となります。



■保険料の徴収は、各市町村で行います。徴収方法は、下記のとおりとなります。

《特別徴収》 年額18万円以上の年金受給者は、保険料が年金から天引きされる特別徴収の対象者となります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、天引きの対象になりません。

《普通徴収》 特別徴収の対象者とならない方は、納付書や口座振替などにより保険料を納めていただくことになります。

■災害、その他特別な事情により、保険料の納付が困難な方については、申請により保険料が減免できる場合があります。

保険料の減免を受けようとする方は、申請書に必要書類を添付し、市町村窓口申請します。

■年間（H19年中）に全く所得がなかった方や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない方、今まで所得の申告をしなかった方でも、後期高齢者医療保険料の算定のため「申告」が必要です。なお、申告しなかった場合には、下記の軽減措置等を受けることができません。

- ※ 後期高齢者医療保険料の軽減措置
- ※ 高額療養費の負担区分

世帯ケース別保険料比較

保険料額＝均等割額＋所得割額

○ 均等割額 39,900円
○ 所得割率 7.5%

高齢者1人世帯

基礎年金受給者の場合

本人 76歳
基礎年金 79万円

【均等割額】 11,970円 + 【所得割額】 なし ÷ 11,900円
《7割軽減》 《月額 約990円》

【軽減判定所得】

※ 0 ≤ 33万円 7割軽減適用

本人 79万 - 120万 - 15万 = 0 (軽減判定所得)

(年金控除) (特別控除)

79万円 - 120万円 - 33万円 = 0円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

厚生年金の平均的な年金額受給者の場合

本人 76歳
厚生年金 208万円

【均等割額】 39,900円 + 【所得割額】 41,250円 ÷ 81,100円
《軽減なし》 《月額 約6,750円》

【軽減判定所得】

※ 73万円 ≥ 68万円 軽減なし

本人 208万 - 120万 - 15万 = 73万 (軽減判定所得)

33万 + 35万 = 68万 (2割軽減) 対象外

(208万円 - 120万円 - 33万円) × 7.5% = 41,250円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

自営業の子供と同居の場合

本人 76歳
基礎年金 79万円
子 (世帯主) 40歳
営業所得 390万

【均等割額】 39,900円 + 【所得割額】 なし ÷ 39,900円
《軽減なし》 《月額 約3,320円》

【軽減判定所得】

※ 390万円 ≥ 68万円 軽減なし

本人 79万 - 120万 - 15万 = 0

子 390万 0 + 390万 = 390万 (軽減判定所得)

33万 + 35万 = 68万 (2割軽減) 対象外

79万円 - 120万円 - 33万円 = 0円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

高齢者2人世帯

夫婦とも基礎年金受給者の場合

本人 80歳
基礎年金 79万円
妻 76歳
基礎年金 79万円

夫：【均等割額】 11,970円 + 【所得割額】 なし ÷ 11,900円
《7割軽減》 《月額 約990円》

【軽減判定所得】

※ 0 ≤ 33万円 7割軽減適用

夫 妻 0 + 0 = 0 (軽減判定所得)

79万円 - 120万円 - 33万円 = 0円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

妻：【均等割額】 11,970円 + 【所得割額】 なし ÷ 11,900円
《7割軽減》 《月額 約990円》

世帯で判定のため上と同じ

79万円 - 120万円 - 33万円 = 0円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

夫が厚生年金・妻が基礎年金受給者の場合

本人 80歳
厚生年金 208万円
妻 76歳
基礎年金 79万円

夫：【均等割額】 31,920円 + 【所得割額】 41,250円 ÷ 73,100円
《2割軽減》 《月額 約6,090円》

【軽減判定所得】

※ 73万円 ≤ 103万円 2割軽減

夫 208万 - 120万 - 15万 = 73万

妻 0 73万 + 0 = 73万 (軽減判定所得)

33万 + 35万 × 2人 = 103万 (2割軽減) 適用

33万 + 24.5万 (2-1人) = 57.5万 (5割軽減) 対象外

【所得割額】 (208万円 - 120万円 - 33万円) × 7.5% = 41,250円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

妻：【均等割額】 31,920円 + 【所得割額】 なし ÷ 31,900円
《2割軽減》 《月額 約2,650円》

世帯で判定のため上と同じ

【所得割額】 79万円 - 120万円 - 33万円 = 0円
(年金収入) (年金控除) (基礎控除)

Q：被用者保険の「被扶養者」の保険料はどうなるの？

A：後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

【対象者】

75歳以上の方で、後期高齢者医療制度の被保険者になる日の前日（注①）において被用者保険（注②）の被扶養者となっている方。

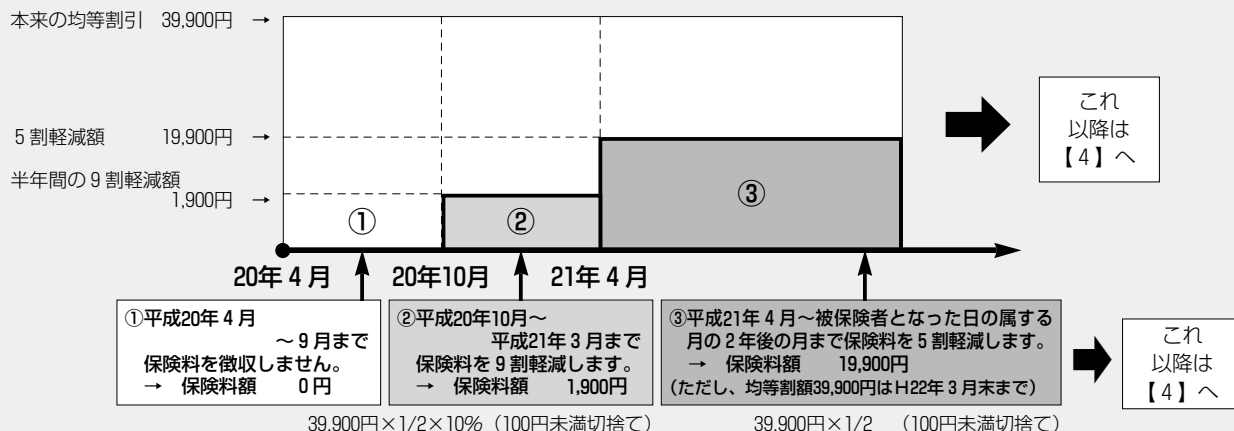
【注①】 平成20年3月31日、75歳の誕生日の前日のいずれか遅い日

【注②】 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

◎被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、所得割額は課されず、均等割額を5割軽減することとされていますが、平成20年度中に限り、次の特例措置が優先適用されます。

■平成20年4月から9月までの6ヶ月間は保険料が無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、半年間の均等割額が9割軽減された額となります。

【1】制度施行時（平成20年4月）すでに75歳以上の方 および平成20年9月末までに75歳に到達される方の保険料



【2】平成20年10月～平成21年3月末までに、75歳に到達される方の保険料

②平成20年10月～平成21年3月まで保険料を9割軽減します。

→ 保険料額 1,900円

39,900円×1/2×10% (100円未満切捨て)

※平成20年11月～平成21年3月までの間に加入される方は、平成21年3月までの加入月数に応じ、上記の保険料額を『月割』します。

【例】H20年12月、75歳に到達される被保険者の場合、上記期間に賦課される保険料額

→ 9割軽減後の均等割額×4/6ヶ月

=39,900円×1/2×10%×4/6≒1,300円 (100円未満切捨て)

※平成20年10月31日までに資格喪失した被保険者については、保険料額は「0円」となります。

③平成21年4月～被保険者となった日の属する月の2年後の月まで保険料を5割軽減します。

→ 保険料額 19,900円

(ただし、均等割額39,900円はH22年3月末まで)

39,900円×1/2 (100円未満切捨て)

これ以降は【4】へ

【3】平成21年4月以降、75歳に到達される方の保険料

③平成21年4月～被保険者となった日の属する月の2年後の月まで

→ 保険料額 19,900円 39,900円×1/2≒19,900円 (ただし、均等割額39,900円はH22年3月末まで)

※平成21年4月以降、後期高齢者医療制度の被保険者となる方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、保険料の所得割額は課されず、均等割額は5割軽減されます。

ただし、所得の少ない者に係る7割・5割の軽減制度対象者（世帯主及び被保険者の所得をもとに判定）については、7割・5割軽減を優先とします。

これ以降は【4】へ

【4】資格取得月から2年を経過した後の保険料額 (上記【1】【2】【3】のすべての方に適用)

保険料額：【通常の均等割額に戻ります。なお、一定以上の所得のある方は、所得割額も課されます。】

ただし、所得の少ない者に係る軽減制度対象者（世帯主及び被保険者の所得をもとに判定）については、均等割額の7割・5割・2割を軽減します。

おめでとうございます

山辺広域行政事務組合（天理市、田原本町、川西町、三宅町、山添村）では、環境問題、ごみ問題が取りざたされる現在、分別収集の実施などにより、ごみ減量化に取り組んでいます。

この度、山辺広域市町村圏内に在住、在学の小学生を対象に啓発ポスターの募集をいたしましたところ、結崎小学校6年2組喜多明穂さんの作品が見事に優秀作品に選ばれました。



ごみの出し方・分け方Q & A

燃やせるごみについて

ごみ袋は透明もしくは半透明の中の見える袋で出してください。
ダンボールや紙袋にごみを入れて出さないでください。

燃やせないごみについて

スプレー缶は必ず穴を開け、中のガスを抜いて出してください。
石油ストーブ・カセットコンロなどは電池を抜いて出してください。

袋に入らない燃やせるごみについて

ごみ袋に入らない枝木は紐で縛って出してください。
布団、毛布などは小さくたたんで、紐で縛って出してください。

限りある資源を大切にしましょう！

お知らせ

1月7日（月）より、通常どおり、ごみの収集をおこないます。
〔詳しくは、広報川西12月号か、ごみ収集日カレンダーを参照してください。〕
1月7日（月）より、通常どおり、汲み取り・浄化槽の清掃業務を行います。

町・県民税の申告

平成20年1月1日現在、川西町に住んでおられ、平成19年中に所得のあった人は、町・県民税の申告をする必要があります。

ただし、所得税の確定申告をする人や、給与所得のみで勤務先より年末調整が済み当町に給与支払い報告書を提出される人は、申告する必要はありません。

所得のない人は特に申告していただく必要はありませんが、非課税証明書等や国民健康保険税及び20年4月からの後期高齢者医療保険料の基礎資料になりますので、申告していただくことをおすすめします。

申告に必用なもの

◇ 申告書（1月下旬に前年度に申告された方を対象に送付しますが、申告しなればならない方で、申告書のない方は税務課へ問い合わせください。）

◇ 印鑑

◇ 収入内容などがわかる書類（源泉徴収票など）

◇ 生命保険料や地震保険料などの控除を証明する書類

◇ 国民健康保険・介護保険の支払額のわかるもの

申告する場所

町・県民税の申告は、役場・税務課の窓口で受付します。申告の期限は3月17日（月）までです。

また、各自治会の公民館などでも下表の日程で役場職員が出張し受付しますので、ご利用ください。

なお、所得税の確定申告の受付は2月18日（月）から桜井税務署及び役場・税務課の窓口で行います。

詳しくは2月広報に掲載します。

問い合わせ 役場税務課 ☎ 0745-44-2211（内線133）

月 日	自治会	場 所	時 間
2月4日（月）	中 村 公 民 館	中 村 公 民 館	午前9時～11時30分
	美 ノ 城	市 場 公 民 館	午後1時30分～4時
	市 場	市 場 公 民 館	午後1時30分～4時
2月5日（火）	辻 公 民 館	辻 公 民 館	午前9時～11時30分
	井 戸 公 民 館	井 戸 公 民 館	午後1時30分～4時
2月6日（水）	結 崎 団 地	結 崎 公 民 館	午前9時～11時30分
	結 崎 南 団 地		
	ハッピータウン	出 屋 敷 公 民 館	午後1時30分～4時
	出 屋 敷		
2月7日（木）	西 城 公 民 館	西 城 公 民 館	午前9時～11時30分
	東 方 公 民 館	川西町東人権文化センター	午後1時30分～4時
2月8日（金）	上 吐 田 公 民 館	金 福 寺	午前9時～11時30分
	北 吐 田 公 民 館	北吐田公民館	午後1時30分～4時
2月12日（火）	南 吐 田 公 民 館	南吐田公民館	午前9時～11時30分
	梅 戸 集 会 所	梅 戸 集 会 所	午後1時30分～4時
2月13日（水）	東 城 公 民 館	東 城 公 民 館	午前9時～11時30分
2月14日（木）	唐 院 公 民 館	唐 院 公 民 館	午前9時～11時30分
	保 田 公 民 館	保 田 公 民 館	午後1時30分～4時

町県民税の納付はお早めに！

第4期分の納期限は1月31日（木）です。

★納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

★口座振替制度もご利用ください。

◆利用できる取扱金融機関は ◆南都銀行 ◆奈良中央信用金庫

◆奈良県農業協同組合 ◆郵便局です

桜井税務署からのお知らせ

☎ 0744-423501

税の申告準備はお早めに！

今年も2月18日（月）より、所得税などの申告が始まります。例年、期間終了間際には混み合いますので、早めに申告の準備をしておきましょう。

●確定申告書は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）で作成できます。自宅などのパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」に接続し、画面案内に従い収入金額などの必要項目を入力すると、申告書などが作成でき、カラープリンターで印刷した申告書が、そのまま税務署に提出（税務署へ送付または持参）できます。

●所得税・消費税の確定申告説明会

開催日時	会場	
1月28日（月） 午後1時30分～3時	田原本町町民ホール	・ご来場の際には、送付しました確定申告書類をご持参ください。 ・説明会場では、申告書の受付及び個別の相談は行っておりません。
1月29日（火） 午後1時30分～3時	宇陀市役所	
1月30日（水） 午後1時30分～3時	桜井市中央公民館	

●譲渡所得の事前の申告説明会

開催日時	会場	
1月24日（木） 午前10時～11時30分 ：不動産譲渡 午後1時30分～3時 ：株式譲渡	桜井市市役所 2階大会議室	・説明会場では、申告書の受付及び個別の相談は行っておりません。

電子証明書の取得はお早めに

みなさん、電子証明書をご存知ですか？

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。

これは、e-tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分又は20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書を送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるというものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダライタを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか？

なお、確定申告時期が近づくと、役場の窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願します。

●電子証明書の取得―住民福祉課の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（川西町では発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要）住基カードは申請から取得するまで2～3週間の期間を要します。

●ICカードリーダライタの入手―家電量販店やインターネット販売で購入できます。

■詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daiyo/juki_card.html

【電子証明書（公的個人認証サービス）】<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダライタ】<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-tax（国税電子申告・納税システム）】<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

■住基カード、電子証明書の取得方法については、左記の窓口にお問い合わせください。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎ 0745-44-2211（内線182）

国保だより 高齢者医療制度の見直しについて

高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、実施することとなりましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただきます。

70～74歳の方（注1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれます。

（注1）既に3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

（注2）昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

結崎学童保育所（なかよしクラブ） からのお知らせ

昼間、保護者の勤務等で留守家庭となり、子どもの放課後を心配されている方、なかよしクラブで遊びと生活を充実させてみませんか。

場所 川西町立結崎小学校内

時間 平 日（授業終了後～午後5時30分）

土曜日（午前8時30分～午後5時30分）

保育料（おやつ代、父母会費等含）

1年生～3年生 8,000円／月

4年生～6年生 6,000円／月

入所説明会

日時 2月2日（土）午後7時～

場所 結崎小学校内学童保育所

問い合わせ なかよしクラブ

☎0745-43-2101

※入所申し込みは、2月末までをお願いします。

20歳になったら国民年金に加入しましょう！

問い合わせ 奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-42-0033

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合には、障害・遺族年金があります。（一定の要件が必要です。）20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等の方は、「第1号被保険者」となります。会社員や公務員の方は、厚生年金または共済組合の加入となり「第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「第3号被保険者」となります。

加入手続きは？

「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により住所地の市役所、町村役場の国民年金係にて届出をします。

「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を社会保険事務所に届出をします。（用紙は社会保険事務所にあります。）

保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料

納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までに自分で納めます。

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、口座振替やインターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法でも納めることができます。

保険料を納付することが困難な場合は？

◆免除（全額免除・一部免除）申請

申請本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料納付を全額免除又は一部納付となります。（全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1／3、半額納付は2／3、1／4納付は3／6、3／4納付は5／6となります。また、保険料の一部の免除が承認になった場合、一部納付額を納付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。）

◆若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。（年金額には反映しません。）

◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより保険料の納付が猶予されます。（年金額には反映しません。）※保険料の免除や猶予が承認になった場合は、10年以内であれば、さかのぼって納付（追納）することで年金額を増やすことができます。（3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せになります。）

農業者年金 農業者の方なら広く加入できます

問い合わせ

J A 川 西 ☎ 0 7 4 5 ― 4 4 ― 2 7 1 1

川西町農業委員会 ☎ 0 7 4 5 ― 4 4 ― 2 2 1 1 (内線 1 5 2)

独立行政法人農業者年金基金 ☎ 0 3 ― 3 5 0 2 ― 3 9 4 2 (企画調整室)

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

旧制度(平成13年12月末まで)の加入者で特例脱退した方も、60歳未満であれば加入できます。

少子高齢化時代に強い年金です。

自ら積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。加入者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。保険料など年金資産は、農業者年金基金が安全かつ効率的な運用を行い、平成14年度から18年度の5年間の平均利回りは年3.45%です。また、毎年6月末までに「付利通知」で個人ごとの積立・運用状況をお知らせしています。

保険料の額は自由に決められます。

自分が必要とする年金額の目標に向

けて、自分で保険料を決められます。(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択)。農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

終身年金で80歳までの保証付きです。

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

支払った保険料は、全額(1人当たり12万円から80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税(支払った保険料の15〜30%程度)につながります(民間の個人年金の場合は、控除額の上限は5万円です)。また、保険料などの年金資産の運用益は非課税です。さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは非課税となります。

川西町民生委員・児童委員

昨年12月1日をもって、左記の方々が新たに厚生労働大臣より民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとするとしており、その職務は低所得者の自立更生の援護、高齢者、身体障害者、児童、母子家庭、知的障害者等の福祉の向上、福祉事務所への協力など広範囲にわたるものですが、地域福祉の充実強化が望まれるなかで、その果たす役割は年々大きくなっています。

何かお困りのことがございましたら、最寄りの民生委員・児童委員にご相談ください。

担 当 地 域	氏 名
中村	鍛冶田 千鶴子
市場	福 谷 一 夫
辻・ハッピータウン	矢 追 武
井戸	城 滋 子
出屋敷	東 和 子
出屋敷	島 田 増 雄
美幸	本 田 明
結崎団地	玉 井 素 子
結崎団地	八十田 公 子
結崎団地	西 村 禮 子
南団地・美ノ城	中 田 正
東城・西城	中 西 初 代
東方	西 岡 眞 恵
上吐田・北吐田	村 井 哲
南吐田	吉 田 誠 良
梅戸	光 山 承 一
唐院	宗 田 康 美
唐院	辰 巳 眞三子
保田	巽 安 子
主任児童委員	辰 巳 かおる
主任児童委員	岡 田 幸 余

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎ 0 7 4 5 ― 4 4 ― 2 2 1 1 (内線 1 8 1)



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
いきいきわくわくヘルシー教室 ～燃焼系スリムボディをめざして・・・～ 注意) 治療中の病気がある方は、主治医の許可を得てから申し込んでください。	35歳～69歳の方で 体重を減らし、より健康になりたい と思っている方 * BMIが23.5以上の方は積極的に申し込んでください。	① 1月17日 (木) ② 1月28日 (月) ③ 2月7日 (木) ④ 2月18日 (月) ⑤ 2月28日 (木) ⑥ 3月10日 (月) 時間 午後 1時15分～ 3時15分 ③のみ午前 9時30分～	肥満を予防、解消するための教室です。 ①見詰め直そう自分のからだ ②からだ思いの食事をしたい ③楽しいシェイプアップクッキング ④自分にあった減量のポイント ⑤こまめに動いて燃焼ボディづくり ⑥いつまでも、素敵なあなたでいるために・・・ * 肥満度の高い方を優先させていただきます。
生活習慣病 予 防 相 談 ※ 時間予約制 (1人約30分)	高血圧、糖尿病、 高脂血症 (コレステロール・中性脂肪が高い)、肥満など生活習慣病を指摘された方	1月25日 (金) 実施時間 午前 9時30分～ 11時30分	体脂肪測定、生活習慣チェックをします。保健師・栄養士が日常生活に関すること、食生活に関することなど個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などを持参してください。

*BMIとは・・・BMIは体格指数といわれるもので、BMI22が病気になりにくいといわれている数値です。
あなたもBMI (体格指数) を出してみましょう。

BMI=体重 kg ÷身長 m ÷身長 m

健康かわにし21キャンペーン

健康かわにし21計画(健康増進計画)では、“おいしくご飯をたべよう”“よくからだを動かそう”“検診を受けよう”の3本柱でみなさんの健康づくりを応援しています。

*平成20年3月ごろまで地域の公民館や公共施設等でキャンペーンを実施します。

*平成19年度は「野菜を食べよう」をキャッチフレーズに野菜メニューの紹介や試食、講話などを実施します。

*キャンペーンを実施できるところも募集しています。

*申し込み・問い合わせは 川西町保健センターまで。



保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
三 種 混 合 予 防 接 種	生後3カ月～7歳6カ月未満の児 3カ月児から接種できるようになりました。 *受付時間を変更しておりますのでご注意ください。	1月11日(金) 2月5日(火) 受付時間 午後1時30分～2時	《初回接種》 3～8週間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18カ月の間に1回接種してください。 *持ち物：予診票、体温計
B C G 予 防 接 種	生後3カ月～6カ月児未満の児 (平成19年7月16日～10月15日生まれ)	1月15日(火) 受付時間 午後1時30分～1時45分	接種当日に満6カ月を超える児は任意接種となります。 ★持ち物：予診票、体温計
2 歳 児 歯 の 健 康 教 室	2歳4カ月～7カ月児(平成17年5月26日～9月25日生まれ) ※対象者には個別通知します。	1月24日(木) 受付時間 午前9時～9時20分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ)、生活相談、栄養相談 ※フッ素塗布希望者は300円必要です。
す く す く サ ロ ン ★申し込み必要★ 2日前までに申し込んでください。	1歳、2歳の児と保護者	1月30日(水) 受付時間 午前9時45分～10時	子どもの食事(おやつ)のことや子育てのことについて情報交換してみませんか?おやつを試食もあります。 *おやつ材料費として当日100円徴収します。
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談したい方	2月8日(金) 受付時間 午前9時～10時	身体測定、発達・生活・栄養相談
4・5カ月児 健 康 診 査	生後4・5カ月児 (平成19年8月11日～10月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月8日(金) 受付時間 午後1時～1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて

伝言板

DENGONBAN

川西消防団出初式

皆さんの生命、財産を守るため、消防・防災活動に努めている消防団の皆さんが、分列行進や放水訓練を行います。

日時 1月6日(日) 午前10時～

場所 川西町中央体育館及び同駐車場

問い合わせ 役場総務課

☎0745-44-2211(内線256)

しごとiセンター「パソコン講習」

【県内居住の就職希望者対象】

ワードコース

対象 パソコン初心者の方

受講期間 2月20日(水)～2月29日(金)8日間 午前9時～午後4時

内容 ワード(文書作成ソフト)

文書の作成、編集知識を学ぶ

会場 奈良・高田

定員 各24名 定員を超えた場合は抽選

受講料 8,600円(別途テキスト代必要)

エクセルコース

対象 パソコンで文書作成ができる方

受講期間 1月31日(木)～2月18日(月)12日間 午前9時～午後4時

内容 エクセル(表計算ソフト)

エクセル3級資格試験あり

会場 高田

定員 24名

受講料 12,600円(別途テキスト代、受験料必要)

申し込み 1月15日(火)午前9時～午後5時または1月16日(水)午前9時～12時の間に80円切手を貼った封筒を持参のうえ、本人が希望会場へ申し込む。

会場及び問い合わせ

奈良しごとiセンター 奈良市

西木辻町93-6 ☎0742-23-5730

高田しごとiセンター 大和高

田市西町1-60 ☎0745-24-2010

応急手当講習会

人命を救うためには、人工呼吸や心臓マッサージ、心臓への電気ショックを速やかに行うことが重要です。最近では、一般の人が電気ショックを行う機械「AED」を用いることが認められました。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っていますので、ぜひ参加してください。

日時 1月20日(日)

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(心肺蘇生法など応急手当)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461

「裁判員制度ミニフォーラム in 大和郡山」

裁判員制度がいよいよ平成21年5月までに始まります。その制度の意義とは?裁判員の役割とは?どのようにして選ばれるの?法律の知識がなくても大丈夫?…そんな皆さんの制度に関する疑問について、裁判官がお答えします。

日時 2月19日(火) 午後1時30分～午後4時30分頃まで

場所 大和郡山市中央公民館

内容 ・映画「評議」(裁判長役:榎木孝明 裁判員役:中村俊介 ほか)上映

・裁判官による制度説明及び参加者の皆さんとの意見交換

定員 100人(先着順)

申込期間 1月7日(月)から

申込方法 電話による(グループでの申し込みも可)。

申し込み 奈良地方裁判所総務課庶務係 ☎0742-26-1271(内線2122, 2110)

てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

放送大学 4 月 入学生募集

放送大学では、平成20年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがい作りなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を取得し、卒業すると、学士（教養）を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

さらに専門的に学びたい方には、大学院も併設しています。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

募集期間 2月29日(金)まで

資料請求・問い合わせ

放送大学奈良学習センター

☎0742-20-7870

<http://www.u-air.ac.jp>



奈良県立高等技術専門校 4 月入校生募集

奈良県高等技術専門校は、学校を卒業し新たに職業に就かれる方や、再就職を希望している方が、職業に必要な技術・技能を学ぶ公共職業能力開発施設です。

募集日程

応募書類受付期間 1月28日(月)～
2月22日(金)

入校試験日 3月3日(月)

合格発表 3月11日(火)

募集内容

募集科及び定員・ITシステム科(20名)・家具工芸科(20名)・建築科(20名)・住宅設備科(20名)・服飾ビジネス科(20名)・オフィスビジネス科(20名)・造園技術科(20名)・ビルメンテナンス科(20名)

訓練期間 造園技術科のみ6ヶ月、以外の科は1年

募集対象 ①求職者及び平成20年3月中学校、高等学校卒業見込みの者②ITシステム科、家具工芸科は、高等学校卒業程度の学力を有する者③ビルメンテナンス科は、概ね40歳以上の者

※県立高等技術専門校では、毎週水曜日に施設見学を実施しています。

問い合わせ 奈良県立高等技術専門校 ☎636-0212 奈良県磯城郡三宅町石見440

☎0745-44-0565

Fax0745-44-1057

<http://www.pref.nara.jp/shisetu/koto/>



若者対象 就職に役立つセミナー

日時

◎1月17日(木) 午後1時30分～4時30分「知って納得! ビジネスマナー」

◎1月24日(木) 午後2時～4時30分「面接対応セミナー&フリートーク」

会場 ならジョブカフェ

対象 おおむね35歳未満の方

内容 就職に関するスキルを学ぶ
受講料 無料

定員 各10名程度

申し込み 各回前日までに希望日、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入しFAXまたは電話で下記へ連絡。FAXの場合は受付後連絡有。

問い合わせ及び申し込み

ならジョブカフェ(ヤングコーナー)奈良市西木辻町93-6

☎0742-23-5730

FAX0742-23-5757

<http://www.nara-jobcafe.jp/>

ストップ! 食品の不正・偽装表示 食品表示110番

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するために重要な情報です。

奈良農政事務所では、「食品表示110番 専用直通ダイヤル」を開設し、食品の不正・偽装表示などに関する情報を受け付けています。

また、食品の表示に関する疑問や苦情も広く受け付けています。

問い合わせ 近畿農政局奈良農政事務所食品表示110番(専用直通ダイヤル) ☎0742-23-1290 一般相談・問い合わせは ☎0742-23-1283

おいしくできた

お正月を前に、川西幼稚園では恒例の餅つきが行われました。園児たちは、大きな杵（きね）をつかって二人一組で上手にお餅をついていました。餅つきの後は、自分たちでついたお餅をおいしそうに食べていました。



式下中学校の生徒が 表彰されました

国税庁が租税教育推進事業の一環として後援し、納税貯蓄組合連合会が実施した中学生の「税についての作文」募集で、式下中学校の生徒が表彰され、学校には感謝状が送られました。

奈良県納税貯蓄組合総連合会長賞

☆納税の義務

福山 久美子さん（式下中学校3年）

☆暮らしの年金

濱口 奈留美さん（式下中学校2年）

桜井納税貯蓄組合連合会長・金賞

☆「税」

川田 明佳さん（式下中学校3年）

全国納税貯蓄組合連合会長感謝状

式下中学校（校長 田中和臣さん）



町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口／9,225人

男 4,458人

女 4,767人

世帯数／3,391世帯

（平成19年12月1日現在）

磯城郡青少年指導員連絡協議会

平成19年度 磯城郡3町子ども交流会

- ☆日 時 平成20年1月26日（土）
 ☆場 所 奈良県宇陀市室生区 文化芸術活動体験交流施設「ふるさと元気村」
 ☎0745-93-4400
 ☆内 容 山の芸術学校で午前はカレー作り、午後は竹細工や染め物・折り紙・切り絵などを作ります。
 ☆対 象 小学5・6年生
 ☆定 員 15名程度（川西町割当て分）
 ☆参 加 費 500円
 ☆主 催 磯城郡青少年指導員連絡協議会
 ☆申 込 方 法 磯城郡3町子ども交流会参加申込書にてお申し込み下さい。
 申込用紙は教育委員会事務局社会教育課（文化会館事務所）にあります。
 ☆し め 切 り 平成20年1月11日（金）
 ☆問 い 合 せ 教育委員会事務局社会教育課（☎0745-44-2214）
 ☆持 ち 物 水筒・学校の名札・酔い止め薬など

行 程

- 8:45 川西文化会館前集合
 9:10 川西文化会館 出発
 10:30 「ふるさと元気村」到着 ～午前～カレー作り体験（昼食） ～午後～体験教室（約2時間）
 15:00 「ふるさと元気村」出発
 16:30 川西文化会館 到着 解散

体験教室

- ①メルヘン工房〔竹の世界〕・・・竹を使ってかわいいカニや動物を作ります。
 ②ゴローの自然創作教室・・・折り紙教室です。一枚でできる不思議な世界。
 ③山里染工房・・・自然のめぐみで染め物に挑戦します。
 ④きりえ空間・・・切り絵にチャレンジ。
 体験教室はお申し込みの際に選択して下さい。

募集！！ ボーイスカウト団員

～平成20年度新人スカウト募集要項～

◎募集対象学年（平成20年4月現在）

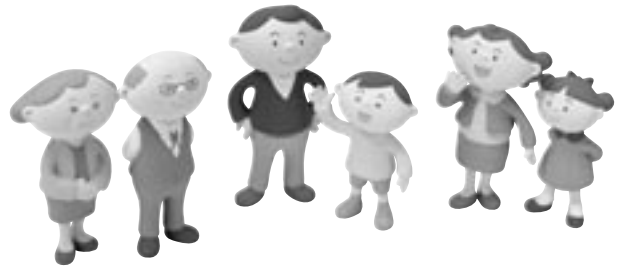
- ◆ビーバースカウト 小学校1～2年生の男女
- ◆カ ブ スカウト 小学校3～5年生の男女
- ◆ボーイ スカウト 小学校6年生～中学生（1～3年生）の男女

◎保護者説明会

- ▲日 時 平成20年1月27日（日）午前9時30分～11時30分
 ▲場 所 田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室

◎申し込み・問い合わせ

- 日本ボーイスカウト磯城第1団
 団委員長 城戸 ☎0744-33-0335



2007年度

第6回川西町人権教育研修講座開催のお知らせ

と き 2008年1月24日（木）午後1時30分～3時
 ところ 川西文化会館2階サークル室A B C
 内 容 講演 国際交流と異文化交流
 講師 桜井市国際交流協会 南 かつ子さん

川西町体育協会

Kリーグ順位表（全日程終了）

順位	チーム	勝点	勝	負	分	失点計
①	G M B	40	10	2	0	44
②	イースト	38	9	2	1	34
③	梅花クラブ	32	8	4	0	60
④	エゴイスト	30	7	4	1	54
⑤	市八会	18	4	7	1	125
⑥	大阪精工	6	1	10	1	124
⑦	下 永	4	1	11	0	143

短歌

畑に出て酸素を背負ひ鋏をもつ

夫をたしなめ力んで畑うつ

上田 良子

真夜中のま違い電話に大揺れの

胸なでおろし窓の月みる

岡野 淳子

バレエの会同じ衣裳に同じメイク

どの子が孫か必死でさがす

岡村 孝子

川西短歌会

◎ 1月の町民開放日（体育館アリーナ）は1月26日（土）です。（対象者は、川西町在住・在勤者）

◎ 2月の運動場抽選会は、1月28日（月）中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

町立図書館

～贈りものに・小物入れに～ 大人のためのおりがみ講習会

おしゃれな六角箱の折り方をお伝えしましょう。
ちょっと折りがえると模様が変わります。

- と き** 平成20年1月27日(日)
10:00～12:00
- ところ** 川西文化会館 1階 創作室
- 講 師** 岡田幸与さん(日本おりがみ協会講師)
- 持ち物** おりがみ:一つの作品につき4枚[ふた:2枚、本体:2枚]、洗濯ばさみ(4個)
- 対 象** 町内在住の方 20名。
定員を超えた場合は抽選を行います。抽選にご来館いただく必要はありません。
- 申込み** 1月7日(月)午前9時30分から1月21日(月)午後5時まで、図書館1階カウンターまたは電話(0745-44-2212)で受け付けます。
ただし9日・16日(水)と14日(祝)を除きます。

ご注意

1. 先着順ではありません。
2. 申込みはお一人で1名分しかできません。
3. 材料は各自ご持参ください。

<作品例>



1月のおはなし会

- ◎小さい人 4才～1年生まで 12日(土)
- ◎大きい人 2年生～中学生まで 26日(土)
- 11時からおはなしのへやで

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

- 荒地の恋
生きものの流儀
イギリスの食卓に夢中
育育児典 暮らし編・病氣編
いのちの記憶
枝物フラワーアレンジ講座
大人のアトピー・アレルギー&皮膚の悩み相談室
街路樹葉っぱの詩
形とくらしの雑草図鑑
絆のはなし
救世観音像封印の謎
清らかな厭世
君命も受けざる所あり
酵母スイーツ
子どもはなぜモンスターになるのか
この国の品質
採用氷河期 若手人材をどう獲得するか
ザ・シークレット
砂漠に風が棲んでいる 素顔のエジプト滞在記
将軍家・大名家お姫さまの幕末維新
賞味期限がわかる本
STAND 立ち上がる選択
生物と無生物のあいだ
絶対役立つ!サプリメント大事典
タルト・タタンの夢
ちいさなおはなし
手のかかる子の育て方
寅さんは税金を払っていたのか?
南大門の墨壺
27歳からの就職術 正社員になる!
日本語てにをはルール
花の色紙
ぶち猫 コックリル警部の事件簿
また会う日まで 上・下
良寛の恋
- ねじめ正一 文芸春秋
日高 敏隆 岩波書店
赤木有為子 講談社
毛利来ほか 岩波書店
岩合 光昭 世界文化社
永塚 慎一 誠文堂新光社
永倉 俊和 主婦の友社
群馬 直美 世界文化社
岩瀬 徹 全国農村教育協会
伊坂幸太郎・齊藤和義 講談社
倉西 裕子 白水社
阿久 悠 新潮社
渡邊 恒雄 日本経済新聞社
ウエダ家・原田めぐみ 学陽書房
スー・パーマー 小学館
佐野 真一 ビジネス社
原 正紀 日本経済新聞社
ロンダ・バーン 角川書店
下重 暁子 角川学芸出版
徳江千代子 宝島社
大藪 順子 いのちのことは社
福岡 伸一 講談社
堀 美智子 保険同人社
近藤 史恵 東京創元社
新井 素子 集英社
山田 真 筑摩書房
大村大次郎 双葉社
岩井三四二 講談社
小島 貴子 インデックス
石黒 圭 ミュニケーションズ
桃谷 好英 すばる舎
谷 澄子 誠文堂新光社
クリスチアナド 論創社
ジェー・ウィンク 新潮社
工藤美代子 講談社

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
1/3まで本を返すポストは閉まります						

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 F A X 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00

川西町ホームページ "http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/"